

滋賀県の環境政策の方向性 ～第五次滋賀県環境総合計画について～

本県が有する琵琶湖をはじめとした豊かな環境を保全・再生し、次の世代に引き継いでいくためには、相互に関連し合う様々な環境課題に対して、総合的かつ計画的に環境保全施策を展開していく必要があります。

そのため本県では、平成31年3月に、第五次滋賀県環境総合計画（計画期間：平成31年度～令和12年度の12年間。以下「第五次計画」といいます。）を定め、目指すべき将来像や基本目標などを示し、第1章以降に掲載する各分野の計画や具体的な施策を展開しています。

目指すべき将来像

琵琶湖をとりまく環境のめぐみといのちを育む
持続可能で活力あふれる循環共生型社会

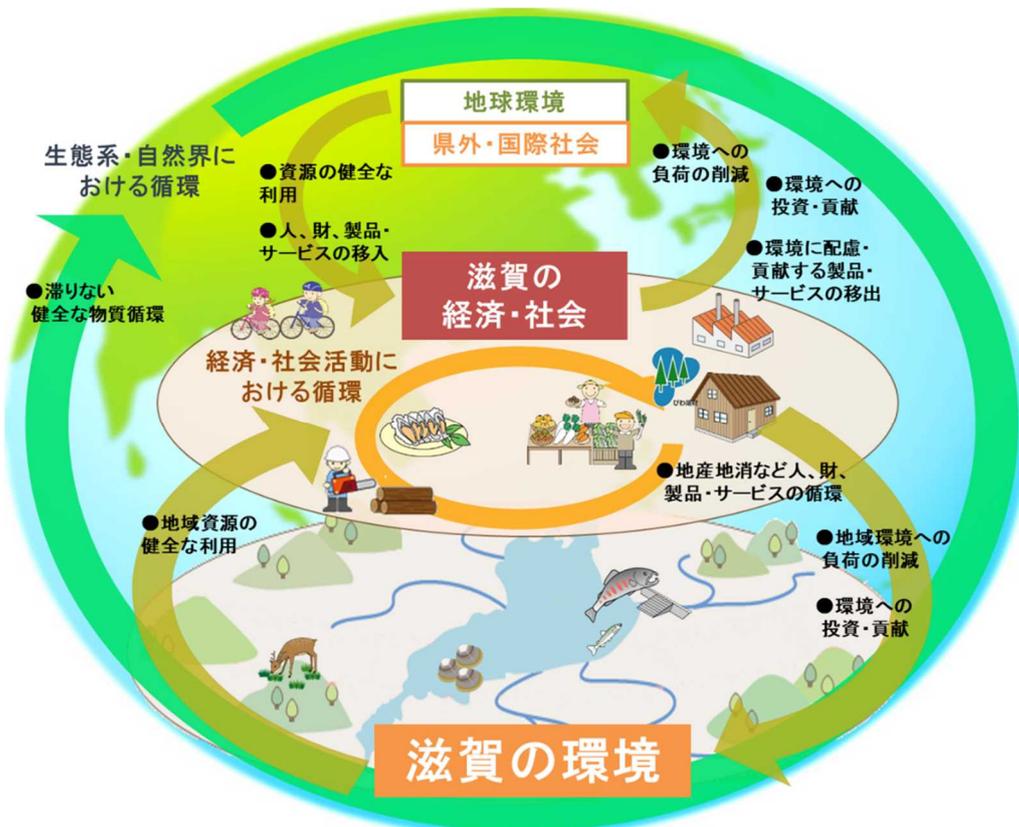
第五次計画では、目指すべき将来像を「琵琶湖をとりまく環境のめぐみといのちを育む持続可能で活力あふれる循環共生型社会」としています。

環境に影響を与える要因は、複雑化・多様化してきており、その一因として、経済・社会の中で自然の恵みが十分に活用されなくなってきたことにより、あらゆる物質の健全な循環が滞ってきていることが考えられます。

このため、これまでの「いかに環境負荷を抑制するか」という視点だけでなく、人間が「いかに適切に環境に関わるか」という、より広い視点を取り入れ、計画の目標を

環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築 としています。

この「健全な循環」とは、里山や琵琶湖の周辺などにおいて成り立ってきた、森林資源や在来魚介類などの地域資源を地域社会の経済システムの中で健全に利用する自立・分散型の循環を基礎として、地域資源を介して異なる地域が相互に支え合う関係をいいます。そこでは、人、財、製品、サービスなどが地域内で循環しているだけでなく、地域間で行き交っています。



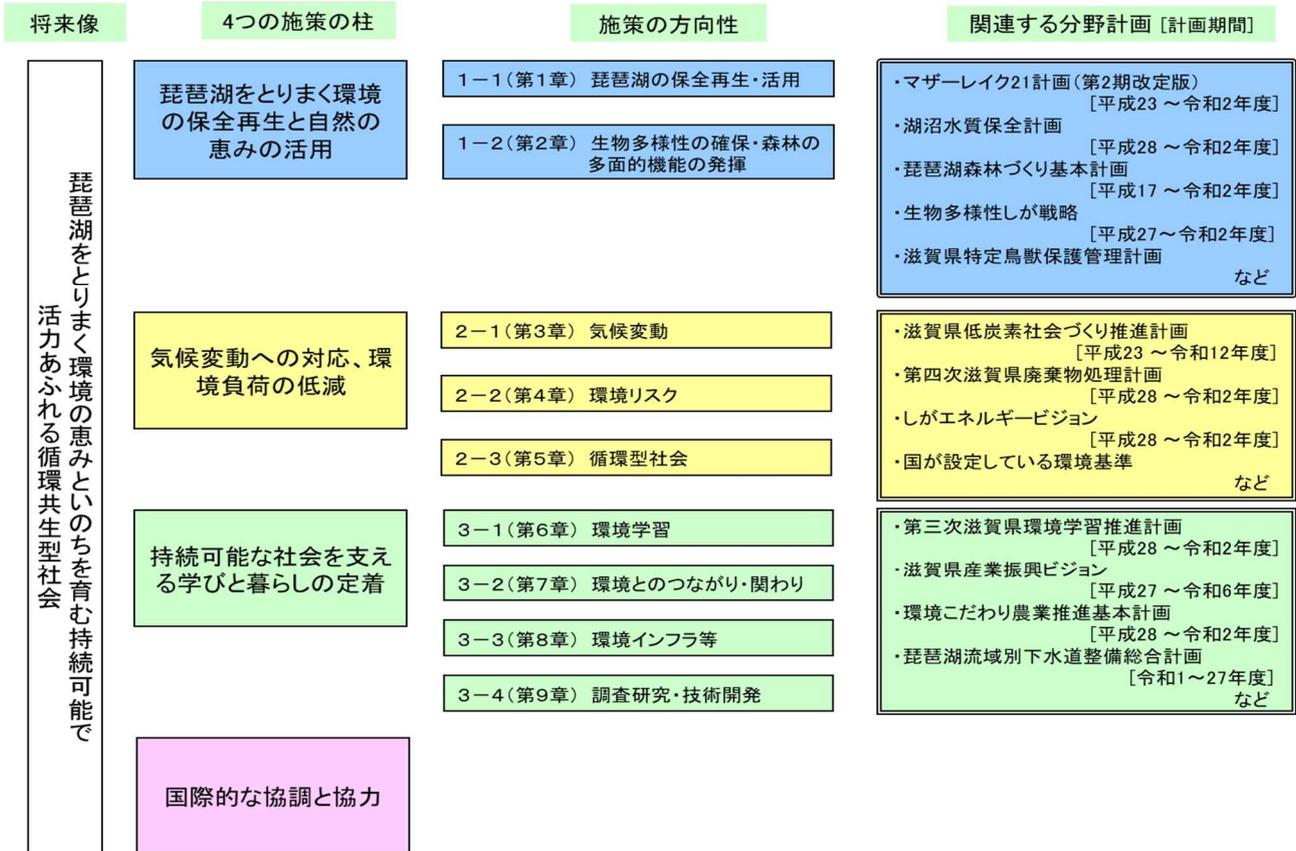
環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環

取組の方向性

目指すべき将来像を実現するため、環境・経済・社会を統合的に捉える「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を踏まえ、「生態系・自然界における循環」のもとで生み出される自然の恵みを「経済・社会活動」において適切に活用する必要があります。

本計画では、＜共生＞＜守る・活かす・支える＞＜協働＞の三つの視点を通して、4つの施策の柱のもと、10の分野ごとに「施策の方向性」を定め、分野別の施策・取組を着実に進めていきます。

また、異なる分野の施策間の関係性を認識し、分野をまたいだより一層の連携によって施策・取組の相乗効果を高めていくことが必要と考えています。



持続可能な開発目標（SDGs）とは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、前身であるミレニアム開発目標（MDGs：Millennium Development Goals）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。17の目標と169のターゲットから構成され、「経済」「社会」「環境」のバランスを取りながら持続可能な世界を実現するための目標です。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組むこととしています。滋賀では、近江商人の「三方よし」の思想があり、この考え方はSDGsの精神と合致しています。

本書では、施策の方向性の各章に関連するSDGsを示しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検

第五次計画は、本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、環境に係る各分野別計画等に施策の基本的方向性を付与するものとして位置づけています。

第五次計画の進捗状況の点検については、p14～15に示す評価指標を踏まえ、共生・守る・活かす・支える・協働の施策展開の3つの視点および次に掲げる観点から総合的に点検します。

点検に当たっての観点

- ・地域資源の適切な活用
- ・環境負荷の削減
- ・環境への投資・貢献

● 施策の柱の点検結果（令和2年度末時点）

■ 1 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

【地域資源の適切な活用】

- ・外来魚を除く琵琶湖漁業の漁獲量については、平成23年以降1,000tを割り込んでいる状態が続いています。
- ・琵琶湖南湖の水草については、毎年、刈取と除去を実施しており、平成29・30年度の繁茂面積は、1950年代の望ましい繁茂状態である20～30km²の範囲（目標）に収まりましたが、令和元年度に引き続き、気温や天候などの条件が重なり、その面積は目標を超え、44km²程度まで拡大しました。
- ・県産材の素材生産量は目標をやや下回りましたが、着実に増加しています。滋賀県の森林は、戦後植栽の人工林を中心に、その多くが伐期を迎え充実にきていることから、これらの森林資源の循環利用に取り組み、間伐等の森林整備を確保するとともに、伐採・再生林による適切な更新を行うことで、引き続き県産材の安定的な生産・活用と多面的機能の持続的な発揮を図る必要があります。
- ・“なりわい”の担い手のニーズも踏まえ、継続的な地域資源の活用に向けた施策への注力や効果的な施策展開を検討することが必要です。

【環境負荷の削減】

- ・琵琶湖の水質については、令和元年度に引き続き、琵琶湖北湖の全窒素（T-N）が環境基準を達成するなど、これまでの取組が一定の成果を上げています。
- ・また、3年ぶりに全層循環が確認されたものの、琵琶湖北湖の底層で貧酸素の水域が長期間かつ広範囲に及んだことや、南湖の全窒素、全りん等、未だに環境基準を達成できていない状況もあることから、引き続き水質の変動や植物プランクトンの発生状況を注視していく必要があります。

【環境への投資・貢献】

- ・琵琶湖に生育する侵略的外来水生植物のオオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウについては、巡回・監視と徹底した駆除に取り組み、年度末の生育面積はピーク時（平成27年度末）の約229千m²から、令和2年度末には約56千m²まで減少させ、年度当初に機械駆除が必要な規模の分散リスクの高い群落のない「管理可能な状態」とすることができましたが、今後も低密度状態を維持するため、引き続きNPOをはじめとする多様な主体と連携し、巡回・監視の徹底と早期対応が必要です。
- ・本県の環境こだわり米の作付面積割合は44%で近年横ばいとなっています。また、しが生物多様性取組認証事業者は増加しているものの、目標を下回っており、社会経済活動における生物多様性の視点の浸透が必要です。

【全体】

琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題の解決に向けて、水草対策、オオクチバスやオオバナミズキンバイ等の外来生物対策、水源林の整備・保全、在来魚介類の回復に向けた取組等を部局横断的に進め、一定の前進がありました。一部の課題については解決の道半ばとなっています。

引き続き、これらの琵琶湖を「守る」取組を着実に進めるとともに、琵琶湖漁業の振興の取組、林業成長産業化を通じた森林資源の循環利用の取組など「活かす」取組を進める必要があります。

■ 2 気候変動への対応・環境負荷の低減

【地域資源の適切な活用】

- 再生可能エネルギー導入量は、家庭や事業所への設備導入への支援などにより、令和2年度までの目標113万kWに対して88.4万kW（78%）となり、目標を下回るものの、着実に導入が進んでいます。今後もより一層地域のポテンシャルを活かした再生可能エネルギーの導入が進むよう、地域で使用するエネルギーを地域で賄う地産地消の仕組みづくりが必要となっています。

【環境負荷の削減】

- 平成30年度の県域からの温室効果ガス排出量は、再生可能エネルギーの導入が進んだことなどから平成25年度比で20.7%減の1,128万t（二酸化炭素換算）となり、着実に削減できています。産業・業務部門については、依然として県域総排出量の約6割を占め、運輸部門については約9割が自動車由来となっています。
- 水環境については、工場等からの排水規制や事故の未然防止の取組等により、河川と琵琶湖の環境基準（健康項目）を全地点で達成しました。
- 大気環境の環境基準については、光化学オキシダントは全局で非達成、浮遊粒子状物質は黄砂飛来が観測された令和3年3月に1局で非達成となり、それ以外の項目は環境基準を達成しています。
- 廃棄物の発生抑制や再使用に重点を置いた3Rの推進、適正処理等を進めています。県民1人1日当たりのごみ排出量は、平成30年度以降は増加に転じていますが、長期的には減量傾向にあり、令和元年度は837gで、長野県、京都府に次いで全国で3番目に少ない状況にあります。
- 食品ロスの問題を認知して削減に取り組む消費者の割合が78.3%（令和2年度）であるなど、食品ロス削減に向けた関心の高さが見られます。
- 産業廃棄物の最終処分量については、前年度比-0.3万tの10.2万tとなったものの、近年は建設工事の増加に伴うがれきり類や混合物等の増加、廃プラスチック類の海外輸出の禁止等が影響し増加傾向にあります。

【環境への投資・貢献】

- 省エネ製品の生産等を、企業の事業活動を通じた低炭素社会づくりへの「貢献」と捉え、それら二酸化炭素の削減量（貢献量）を独自に試算しており、令和元年度実績は39.8万tでした。環境への投資や二酸化炭素排出量の削減をさらに進めるため、貢献量もより一層増加させることが必要です。

【全体】

工場等の発生源対策により環境汚染物質など、環境リスクは私たちの生活に概ね支障がない状態で管理されていると考えられます。また、県域からの温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入は着実に進んでいます。

一方で、気候変動に伴う琵琶湖への影響やプラスチックごみの削減、食品ロスなど、新たな課題への対応が求められていることを踏まえ、より一層の温室効果ガス削減の取組やプラごみ等の削減をはじめとする環境負荷低減の取組が必要です。

■ 3 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、4 国際的な協調と協力

【地域資源の適切な活用】

- 「やまの健康」について、市町や団体・住民向け説明会をとおして地域ニーズの掘り起こしなどを実施し、農山村の地域資源を活かした取り組みを実践するモデル地域を5地域選定しました。またモデル地域等が取り組む、地域資源を活かした特産品開発など10のプロジェクトへ支援しました。
- おいしがうれしがキャンペーン参加店舗数、オーガニック農業取組面積は増加しており、地産地消による地域資源の活用が進んでいます。

【環境負荷の削減】

- 滋賀県では、琵琶湖への汚濁負荷を削減するため、早期から下水道の整備を進めており、令和2年度末で県民の91.6%が下水道を利用できる状況にあります。
- 整備した下水道の適切なストックマネジメントを行うため、流域下水道の幹線管渠について、10年に1回以上の頻度となるよう計画的な内部調査を実施しています。令和2年度は、前年度分と合わせて計画の81%の進捗となりました。下水道の安定した利用による環境負荷の低減のため、引き続き計画的な維持管理が求められます。

【環境への投資・貢献】

- 県民の環境保全行動実施率の向上に見られるように、環境に配慮した行動は広がりを見せています。コロナ禍においてはコミュニケーションの方法にも変化が生じていることから、リモート環境での環境学習も推進しています。
- 治山施設の適切な機能強化や更新など、資源の適切な活用につながる必要な投資について、災害発生個所の復旧を優先するなど計画的かつ効果的に実施しました。
- 琵琶湖環境の保全や持続可能な社会の実現に向けた調査・研究を行い、令和2年度は琵琶湖環境科学研究センターから21件の論文を発表し、施策提言や論文の数が増加しました。また、科学的知見を活かし地域住民とともに自然再生に取り組むなどの実証的な研究も進んでいます。
- 多様な主体の協働、パートナーシップによる経済発展と環境保全を両立させた総合的な取組を「琵琶湖モデル」と呼び、下水道技術の海外ビジネスマッチングに取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度は現地でのワークショップを開催できなかったため、国内でのWebセミナーにおいてベトナムでの本県の活動実績の発表等を行いました。

【全体】

多くの県民による身近な環境配慮行動の実践、地産地消による地域資源の活用、琵琶湖研究の成果発表など、持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着に向けた取組は概ね期待する成果を上げています。

新型コロナウイルス感染症の影響や教訓を元とした「新たな生活様式」も踏まえつつ、社会全体で環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルが定着していくように、きめ細やかな情報提供や普及啓発等を進める必要があります。

また、国際的な協調と協力について、コロナ禍においては世界湖沼会議や世界水フォーラムについてもオンライン等を含む参画により、世界の湖沼保全への貢献に向けて継続して成果を上げていく必要があります。

● 総括

上述の点検結果より、「地域資源の適切な活用」「環境負荷の削減」「環境への投資・貢献」の観点から、〈共生〉〈守る・活かす・支える〉〈協働〉の視点を踏まえた着実な施策展開により、環境と経済・社会のつながりが着実に推進されていると考えられます。

一方で、平成30年、令和元年と2年連続で琵琶湖の全層循環が未完了となったことなど気候変動の影響が顕在化してきたことを含めて環境課題は深刻さを増す中、脱炭素社会づくりや新型コロナウイルス感染症への対応など、社会変革に伴う取組が求められています。こうした社会変革に対応するためには、行政のみならず、県民、地域団体、企業、大学など多様な主体との連携協働をさらに推進しながら、より一層の取組の強化を図る必要があります。

令和元年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により経済、社会活動は大きな打撃を受けている中、温室効果ガス排出量がどのように推移するのか注視していく必要があります。感染防止対策として使用される使い捨てプラスチックの増加や、自宅で過ごす時間が増えたことによる食品廃棄物をはじめとする家庭ごみの増加に留意する必要があります。

また、都会に人口が集中することのリスクが明らかとなり、琵琶湖やそれをとりまく自然環境や農山漁村の良さや価値について再認識されたことや、都市部から地方への指向が強まるなど、人々の意識や行動に変化が生じ始めています。

こうした変革の中だからこそ、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着や、琵琶湖を「守る」ことと「活かす」ことの好循環にもつながる琵琶湖版SDGsである「マザーレイクゴールズ」の取組の深化、さらにはグリーンリカバリーの観点も踏まえた2050年しがCO₂ネットゼロの推進など、環境と経済・社会活動のつながりをより一層強化できるように取組を進めていきます。

● 評価指標と評価区分

4つの柱	評価指標	観点			評価区分
		地域資源の適切な活用	環境負荷の削減	環境への投資・貢献	
1 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	琵琶湖の水質（COD）		○		(北湖)C (南湖)C
	琵琶湖の水質（T-N）		○		(北湖)A (南湖)B
	琵琶湖の水質（T-P）		○		(北湖)A (南湖)C
	琵琶湖漁業の漁獲量	○			C
	琵琶湖の水草（南湖の繁茂面積）	○		○	B
	環境と調和した農業（環境こだわり米の作付面積割合）※1		○	○	-
	侵略的外来水生植物の年度末生育面積			○	B
	しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数			○	B
	除間伐を実施した森林の面積			○	B
	県産材の素材生産量	○			B
2 気候変動への対応・環境負荷の低減	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積	○		○	A
	県域からの温室効果ガス排出量		○		A
	再生可能エネルギー導入量	○	○		B
	CO2削減貢献量		○	○	C
	琵琶湖の環境基準（健康項目）達成率		○		(北湖)A (南湖)A
	河川の環境基準（健康項目）達成率		○		A
	大気汚染に係る環境基準達成率（一般環境大気測定地点）		○		C
	一般廃棄物の1人1日当たりの排出量※2		○		C
	産業廃棄物の最終処分量		○		B
食品ロスの問題を認知して削減に取り組む消費者の割合※3	○	○		-	
「三方よしフードエコ推奨店」の累計登録店舗数	○	○		B	

● 評価指標と評価区分（続き）

4つの柱	評価指標	観点			評価区分
		地域資源の適切な活用	環境負荷の削減	環境への投資・貢献	
3 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着	環境保全行動実施率		○	○	A
	「おいしがうれしが」キャンペーン参加店舗数	○			A
	オーガニック農業（水稻：有機JAS 認証相当）取組面積	○			B
	「やまの健康」に取り組むモデル地域数	○		○	A
	「やまの健康」を目指してモデル地域等に取り組むプロジェクト数	○		○	A
	下水道を利用できる県民の割合		○		B
	山地災害危険地区整備箇所数			○	A
	治山事業による保安施設整備面積			○	B
	流域下水道幹線 管渠調査延長		○		A
	研究成果を踏まえた科学的根拠に基づく施策提言の数※4	○	○	○	A
	論文数（琵琶湖環境科学研究センター。共著含む。）※4	○	○	○	A
4 国際的な協調と協力	世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信※5			○	C
	下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数		○	○	C

注1）各指標の具体的な進捗状況は、巻末資料1に記載しています。

注2）各分野別計画等に記載されているものを評価指標としており、評価区分は指標ごとの進捗状況を示したものであり、指標によって性質が異なるため、他の指標と相対的な比較ができるものではありません。

○ 評価区分

達成状況 傾向	達成	未達成
改善	A	B
横ばい		C
悪化	A ⁻	

※1 目標値が2022年となっているため、令和2年度については評価対象としていません。

※2 実績が判明している直近年度における目標値の設定はされておりませんが、これまでの経年変化のペースで推移すると仮定した場合の目標値の達成見込みを踏まえた評価となっています。

※3 目標値が設定されていないため、評価対象としていません。

※4 目標値は設定されていませんが、過去の実績と同水準以上のため、達成状況は「達成」としています。

※5 目標値は設定されていませんが、当初の予定通り実施した場合はA、それ以外はCとします。